

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称(製品コード) : ラジエーターストップリーク (記号: RSL・品番 R211、R212)
会社名称 : 株式会社 和光ケミカル
住所 : 神奈川県小田原市南鴨宮 1-1-1
電話番号 : 0465-48-2211(代)
FAX 番号 : 0465-49-1951
緊急連絡電話番号 : 技術部(電話: 0465-48-8114)
推奨用途及び使用上の制限 : 冷却液の漏れ止め剤【業務用】
作成日 : 2021年4月1日 (2022年5月1日 改訂第2版)
整理番号 : R211-J02

2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類 : なし
絵表示又はシンボル : なし
注意喚起語 : なし
危険有害性情報 : なし
注意書き : 【安全対策】
・なし
【応急措置】
・なし
【保管】
・なし
【廃棄】
・なし

GHS分類による上記注意書きに記載がない場合でも、以降の情報を参考に安全対策/応急措置/保管/廃棄に関し十分な配慮を行うこと。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物
・繊維成分 : 企業秘密の為記載できない
・防腐剤 : 企業秘密の為記載できない
・水 : 企業秘密の為記載できない
危険有害成分及び含有率 : 化審法、安衛法の危険有害成分を含有しない

4. 応急措置

眼に入った場合 : 清浄な水で15分以上洗眼し、違和感が消えない場合は医師の手当てを受ける。
皮膚に付着した場合 : 水または微温水を流しながら洗浄する。
吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、保温、安静に努める。
飲み込んだ場合 : 誤って飲み込んだ場合には安静にすること。体調がすぐれない時は医師の診察を受ける。無理に吐かせないこと。また嘔吐物は飲み込ませないこと。

5. 火災時の措置

消火方法 : この製品自体は燃焼しないが、周辺火災の際は、速やかに容器を安全な場所へ移す。移動が不可能な場合は、容器及び周辺に散水して冷却する。関係者以外は安全な場所に退去させ、火災発生場所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。
消火を行う者の保護 : 消火作業では、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスク)を着用する。消火活動は風上から行い、有毒なガスの吸入を避ける。
消火剤 : アルコホーム、粉末、二酸化炭素、ハロゲン化合物、水

6. 漏出時の措置

: 少量の場合、おがくず、ウエス、砂、紙などを用いて吸着させて空容器に回収する。その後、漏出区域周辺を水で洗い流す。
: 多量の場合は、土のうなどで流出を防ぎ、ポンプなどで吸い取る。
: 保護マスク、保護手袋など適切な保護具を着用する。また換気を十分行うこと。
: 漏出付近から可燃性のものを速やかに除く。
: 河川などに排出しないように注意する。
: 廃棄物は、関係法令などに基づいて処理する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	: 容器はその都度密栓する。
	: 多量に使用する場合は、皮膚、眼、顔を保護する適切な保護具を着用する。
保管	: 密栓し、冷暗所に保管する。
	: 蒸気が滞留しないようにすること。
	: 強酸化剤、強塩基、強酸から離しておくこと。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	: 設定無し
許容濃度	: 設定無し
設備対策	: 設定無し
保護具	呼吸用保護具 : 必要に応じ使用する。
	保護眼鏡 : 必要に応じ使用する。
	保護手袋 : 必要に応じ使用する。
	保護衣 : 必要に応じ使用する。

9. 物理的及び化学的性質

外観等	: 淡青色白濁液体、特異臭
比重 (25/4°C)	: 1.0
pH (25°C)	: 7~9
沸点	: 100°C
揮発性	: あり
融点	: 0°C
引火点	: なし
爆発限界	: 不明
溶解度 (水)	: 固形分は沈降。液体分は溶解する。
その他	: なし

10. 安定性及び反応性

安定性・反応性	: 通常の実験条件では安定。有効成分が分離沈殿するが、性能上問題はない。
発火性	: データなし
酸化性	: あり
自己反応性・爆発性	: データなし
粉塵爆発性	: 適用外
その他	: 有用なデータなし

11. 有害性情報

製品としてのデータはない。成分ごとのデータおよび GHS 区分より判定した。	
記載無きものは GHS 分類でカットオフ値以下のものか、知見なし、あるいはデータなし。	
急性毒性	: 成分および組成より区分に該当しないと判断した。
皮膚腐食性/刺激性	: 成分および組成より区分に該当しないと判断した。
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	: 成分および組成より区分に該当しないと判断した。
呼吸器感作性	: 成分および組成より区分に該当しないと判断した。
皮膚感作性	: 成分および組成より区分に該当しないと判断した。
生殖細胞変異原性	: 成分および組成より区分に該当しないと判断した。
発がん性	: 成分および組成より区分に該当しないと判断した。
生殖毒性	: 成分および組成より区分に該当しないと判断した。
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	: 成分および組成より区分に該当しないと判断した。
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	: 成分および組成より区分に該当しないと判断した。
誤えん有害性	: 成分および組成より区分に該当しないと判断した。

12. 環境影響情報

製品としてのデータはない。成分ごとのデータおよび GHS 区分より判定した。	
記載無きものは GHS 分類でカットオフ値以下のものか、知見なし、あるいはデータなし。	
生態毒性	
水生環境有害性 短期 (急性)	: 成分および組成より区分に該当しないと判断した。
水生環境有害性 長期 (慢性)	: 成分および組成より区分に該当しないと判断した。
残留性・分解性	: 現在のところ有用なデータなし。
生体蓄積性	: 現在のところ有用なデータなし。
土壌中の移動性	: 現在のところ有用なデータなし。

オゾン層への有害性 : 現在のところ有用なデータなし。

13. 廃棄上の注意
1. 事業者は産業廃棄物を自ら処理するか、または知事等の許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。
 2. 投棄禁止
 3. 埋立処分を行う場合には、あらかじめ焼却設備を用いて焼却し、その燃えがらについて下記の物質が環境省で定めた基準以下であることを確認しなければならない。
銅又はその化合物、亜鉛又はその化合物、ふっ化物、アルキル水銀化合物、水銀又はその化合物、ヒ素又はその化合物、六価クロム化合物、有機りん化合物、鉛又はその化合物、カドミウム又はその化合物、シアン化合物、PCB。
 4. 焼却する場合は、安全な場所で、かつ、燃焼又は爆発によって他に危害または損害を及ぼす恐れのない方法で行うとともに、見張人をつけること。
 5. 廃棄時における関係法規
 - ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
 - ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令
 - ・ 危険物の規制に関する政令
 - ・ 金属等を含む産業廃棄物に関する判定基準を定める環境省令

14. 輸送上の注意
- | | |
|------|---|
| 注意事項 | : 容器に漏れないことを確かめ、転倒、落下損傷が起らないように積み込む。
: 荷崩れの防止を確実に。
: みだりに転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずる等の粗暴の取り扱いをしない。
: 天地を逆転しておかないこと。
: 温度差の少ない冷暗状態にて輸送する。 |
| 国連規制 | : 国連番号…該当しない
: 国連分類…分類基準に該当しない
: 容器等級…
: 指針番号…
: 海上輸送に関しては IMO、航空輸送に関しては ICAO/IATA の規定に従う。 |
| 国内規制 | : 陸上輸送…消防法、安衛法などに定められている運送方法に従う
: 海上輸送…船舶安全法に定められている運送方法に従う
: 航空輸送…航空法に定められている運送方法に従う |

15. 適用法令
- | | |
|------------------|---|
| 労働安全衛生法 | : 危険物(令別表第1)に該当しない。
: 法57条 政令18条 第1号 別表9に該当する成分を通知・表示対象濃度以上含有しない。
: 有機溶剤中毒予防規則(施行令別表6の2)に該当しない。 |
| 化管法(PRTR法) | : 該当しない。 |
| 毒物及び劇物取締法 | : 非該当 |
| 消防法 | : 非該当 |
| 船舶安全法 | : 非危険物 |
| 航空法 | : 非危険物 |
| 海洋汚染防止法 | : ばら積み貨物でないので製品としては非該当。 |
| 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 | : 産業廃棄物規制(拡散、流出の禁止) |

16. その他の情報
- | | |
|-------------|--|
| RoHS 指令有害物質 | : いずれも意図的な含有なし |
| ELV 指令有害物質 | : いずれも意図的な含有なし |
| 引用文献 | : ①原料メーカー SDS・MSDS
②製品評価技術基盤機構ホームページ
③法律に関するホームページ |

安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考情報として提供されるものです。取扱者はこれを参考とし、自らの責任において個々の取扱いの実態に合わせた処置を講ずることが必要であり、これを理解した上で活用して下さい。従って、本データシートそのものは安全の保証書ではありません。